

東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）の特別修理について

被災者の方に心よりお見舞い申し上げますとともに
お亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈り申し上げます

弊社では東日本大震災によって破損したサンラメラを無償で修理させていただくことと致しました。

対象 東日本大震災地震（2011年3月11日）

期間 2011年6月30日まで（期間は暫定です。被害状況により随時延長します）

対象地域 以下の地震・津波によって災害救助法適用を指定された地域と震度6以上を記録した地域にお住まいの方

岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県

災害救助法適用地域

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014i00-img/2r98520000014i1h.pdf>

各地の震度

<http://www.jma.go.jp/jp/quake/20110311145155453-111446.html>

追加指定があり次第、随時追加掲載します。

注：青森県、秋田県、山形県の方もご相談下さい。

東京都は帰宅難民対策のための災害救助法の適用ですので対象から除外させていただきます。

対象機種 修理可能機種に限ります [修理可能機種一覧](#)
(修理不可能機種をお持ちの場合はご相談下さい)

上記対象地区にお住まいの方でサンラメラが災害によって破損したお客様は、下記修理センターまで送料着払いでお送り下さい。

無償にて修理させていただきます。

避難所、仮設住宅、ご親類などの避難先にいるため上記区域外におられるお客様は、被災時点での本来のご住所を示したメモ書きを同封して下さい。

サンラメラ修理センター

297-0231 千葉県長生郡長柄町山之郷405-175 TEL 0475-35-1730